

健康増進事業（人間ドック）補助実施要綱

1. 助成内容

会員が、医療機関等で、人間ドックを受診した場合に、会員が支払った料金に応じて年1回に限り助成する。

2. 対象者

人間ドック受診時に会員であること（年1回限り）

3. 期 間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）

4. 申請の方法

健康増進事業（人間ドック）補助申請書（所定用紙）に、必要事項記入のうえ事務局に提出する。

最終申請締切日 令和8年3月18日（水）

5. 補助金額

支払額が3万円以上は3千円、3万円未満は2千円

6. 添付書類

会員名が記載された領収書（必ずドックと記載のあるもの）
振込の場合は、請求書と振り込みをしたことがわかるもの。

7. 申請期日及び交付期日

健診後に、事業所を通じて申請ください。但し、最終申請締切日後に受診する場合は、事前にご相談ください。

補助金は、事業所を通じて交付します。